



名栗小学校だより

なぐり

学校教育目標

児童数

かしこく

男 25名

やさしく

女 13名

たくましく

計 38名

名栗を愛し、自分を愛し、明るく元気に生きる児童の育成

令和5年5月25日 第3号

フランスでは法律によって宿題が禁止されている？

「多様性を尊重し、一人一人の子どもを大切にする」と言いながら、すべての子どもに一律に何かを強要したり強制したりすることはおかしいのではないか？という話を4月号に書きました。今回は「宿題」について考えてみたいと思います。

表題に書いたように、フランスでは1956年から記述による宿題が法律によって禁止されているようです。フランス革命の理念は「自由・平等・博愛」ですが、そのうちの「自由・平等」を侵害するというのです。学校は公的領域、家庭は私的領域であり、公教育である学校の宿題が家庭の時間に侵入することは自由の侵害にあたりと。また、狭いアパートに大家族がひしめき合って暮らしていたり、保護者が朝早くから夜遅くまで仕事で家に居なかったりといった家庭がある一方、有料の学習指導サービス（塾や家庭教師）を利用する家庭もあるというように、様々な家庭環境がある中で、一律に宿題を課すことは不平等を拡大させると。なるほど……。

日本では、文部科学省が、「全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため」、「学習指導要領」を定めています。これも「平等」の考え方ですね。わかり易く言うと、1年生ではこれができるように、2年生ではこのことがわかるようにという具合に、学習する内容が定められているのです。私たち教員は、それに従って授業などをしていくわけですが、なかなか決められた時間数で、すべての子どもに身につけさせるのは難しく……。とは言え、今の学年の内容は確実に身につけさせたいし……。という理由で、教員は熱意や善意から宿題を出しているのです。（当たり前ですが、自分の仕事を増やしてしまうという側面もあります。）ですが、「学習指導要領」には、宿題について一切書かれていません。つまり、やらなくてはならないということではないのです。ところが、多くの学校で当たり前のように宿題が出されています。

もちろん、学習内容の定着や学習の習慣化という意味では宿題の効果はとても大きいでしょう。ですが私は、子どもの意思に反して「やらされている」ことに賛成できません。「宿題やりたい!」、「やりたくはないけれど、やっぱり必要だよなあ」と考える子だけやればいいのではないのでしょうか。とすると、教員の仕事は宿題を出すことではなく、子どもをそういう「やる気持ち」にさせることになります。強制はしない。けれど自発的にできる子を育てていく。

実は、私が名栗小学校に来た時から、「宿題は出さないで欲しい」、「我が家では宿題はやらせません」という声は聞こえていました。いいですね。家庭での時間は家庭で責任を負うべきです。また、先日、保護者の方と立ち話をする機会があったのですが、「夏休みの読書感想文は私が書いている。」、「人権作文は毎年の私の仕事だ。」という話を伺いました。宿題や課題を出す側の教員の思いはあまり伝わっていないことも感じました。さらに、前にいた学校では、「家ではさせられないので、先生から勉強するように言ってください」やら、「私の言うことは聞かないので、学校でゲームは1時間と決めてください」といったお願いをされることもありましたが、ちょっと困ってしまいます。

「強制される課題や宿題の一切ない夏休み」なんて、素敵だと思いませんか。皆さんの考えで学校が変われることもあるかもしれません。ぜひ、ご意見をお寄せください。

6月の行事予定

1日(木) クラブ②	20日(火) 音楽朝会
6日(火) お話朝会	21日(水) 読み聞かせ
7日(水) 読み聞かせ みどり号	22日(木) ジャガイモの収穫 クラブ④
8日(木) クラブ③	23日(金) 5時間授業日 学校指導訪問
10日(土) 学校公開日 引き渡し訓練 短縮3時間	24日(土) PTA 資源回収
12日(月) 振替休業日	27日(火) 児童集会
13日(火) 体育朝会	28日(水) 読み聞かせ みどり号
14日(水) 読み聞かせ 1年生スクリーニング	29日(木) 3・4年生社会科見学
15日(木) 委員会③	

学校公開・引き渡し訓練

- 1 期 日 6月10日(土)
- 2 学校公開 第2校時(9:20~10:05)
第3校時(10:25~11:10)
※地域の方の参観も大歓迎です。
- 3 引き渡し訓練 11:30~

引き渡し訓練は、大規模災害が発生した場合を想定し、保護者等(引き取り人)への児童の引き渡しを、安全かつ確実に行えるようにするための訓練です。先日配付しました「緊急時引き渡しカード」は常に携帯していただいておりますでしょうか。カードを忘れることのないようにお願いいたします。



5月1日 「春の地域探検」

PTA 資源回収

6月24日(土)

朝8時30分から行います。毎年、保護者および地域の多くの方にご協力をいただきありがとうございます。

収益金は、PTA 本部会計補助、学校行事補助、環境整備費等に使用させていただいております。

今年度もご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



5月16日 「プール清掃」